

平成29年度茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会10月定例会議事録

- 1 日 時 平成29年10月11日(水) 午後1時30分～午後3時20分
- 2 場 所 市役所本庁舎4階 会議室1
- 3 出席者 細田会長、後藤副会長、植松副会長、小室会計、和田監事、
関野保、河内昇、篠原徳守、林正明、真野宗直、三觜健一、林申次、
高梨勇、熊澤繁雄、弓達茂、小島清計、滝本誠、新倉昭人、中田一夫、
前田積、古谷宏、鈴木健司、永澤鐵男の各委員
欠席: 矢野監事、青木三郎、小山博美の各委員
市民安全部(山田部長)
防災対策課(大竹課長、菊池危機管理担当課長、入澤主幹、橋村課長補佐他)、
福祉政策課(鈴木担当主査他)、障害福祉課(一杉課長、金川担当主査)、
高齢福祉介護課(重田課長、三澤担当主査)、
茅ヶ崎市社会福祉協議会(長谷川氏)
市民自治推進課(富田課長、永倉課長補佐、小松担当主査、竹井担当主査)
事務局(安藤)

4 会議の経過

(1) 開 会 後藤副会長

(2) あいさつ 細田会長

(3) 議 題

① 先進都市視察について

事務局より、資料に基づき説明した。

日程: 10月23日(月)、24日(火)の2日間

視察先: 栃木県足利市、群馬県前橋市の2市

視察項目: 栃木県足利市: 足利市高齢者見守り事業について、

群馬県前橋市: 自転車を活用した活力あるまちづくりについて

② 研修会について

事務局より、資料に基づき説明した。

日程: 11月25日(土) 午後2時30分～午後4時

場所: 市役所本庁舎4階会議室1～3

内容: (1) 防災訓練での情報伝達及び安否確認訓練について

(2) 茅ヶ崎市のまちづくりの現状と今後の展望について

研修会終了後、懇親会を予定

③ その他

ア 情報交換について

(ア) 茅ヶ崎市内の犯罪発生状況等について

後藤副会長より、茅ヶ崎市内の9月末現在の犯罪発生状況等について、資料に基づき説明があった。

すでに茅ヶ崎警察署管内では、未遂6件を含め83件(寒川町7件含)起きている。被害総額は1億6千350万円という事で、前年同月比で約5千万円多くなっている。件数についても前年同月比で36件多い。この中で息子と名乗る男から電話があり、会社の金を無断で借り、ばれると会社を辞めさせられると言われて、その話を信じた被害者が同僚と名乗る男に渡してしまったという事例がある。

また、最近多くなってきているが、市役所職員を名乗る男から還付金があるという事で、ATMへ行った事例がある。前にも話したが、受け取りに来ると捕まる率が多くなり、ATMが増えてきているので注意していただきたい。

資料を見ていただくと、湘南地区、湘北地区には浜見平団地、鶴が台団地があり、超高齢者世帯が多いという事もあり十分気を付けていただきたい。暴行・傷害については、茅ヶ崎地区(1月から4月までは茅ヶ崎南地区を含む)は累計22件ということで非常に多い状況である。内容としては、最近では偶発的なケースが多く、夜遅く酔ったり、ちょっと肩が触れたことなどから暴行・傷害となる。駅員がホームで寝ていた人を起こしたら殴られたというような事件があり、対策としては、夜11時以降は北口、南口交番で改札口周辺をパトロールし警戒に当たっているという状況である。

自転車盗、オートバイ盗が相変わらず多いので十分気を付けていただきたい。置引きについては、駅周辺が多くパチンコ屋やお風呂屋というケースが多い。貴重品に注意していただきたい。

交通事故については、自転車・二輪車が多く、茅ヶ崎市は自転車が非常に多いので、気をつけていただきたい。

(イ) ハガキ詐欺について、小室会計(鶴嶺東地区)より、資料に基づき説明があった。

鶴嶺東地区では、毎月自治会長部会を開いているが、9月に「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」という内容のハガキが投函されているという情報が提供された。自治会長が電話をすると、どんどん誘導され具体的に10万円振り込んでというところまでかぎつけたということである。このような生々しい情報をもとに9月の例会で話題提供があった。資料は、その自治会長が作った回覧をもとに円蔵自治会として回覧したものである。資料の右側には、平成18年にも似たような文書が出ており、その文書のハガキを持っていた方からのものである。いろいろな手口を使ってくるので、ご注意くださいという事で情報提供させていただく。

(会長) ご注意ください、このようなことがあれば茅ヶ崎警察署生活安全課に電話を入れていただくことが良い。よろしく願います。

イ その他

(ア) 地区まちぢから協議会における事業提案の取り組み事例について、市民自治推進課長

及び担当主査より説明があった。

現在各地区まちぢから協議会において、様々な取り組みを進めていただいている。取り組みを進めていく中で、それぞれの地区からこんな取り組みをしてみたいという事業提案について、市へ提案をいただき、審査させていただいた後、事業に結びつけるという取り組みを進めている。今年も7、8件それぞれの地区から提案をいただき、取り組みを進めていただいている。10月3日にその審査会を経て、湘南地区からの事業提案を新しく採択させていただいた事業があるので、地域担当の担当主査より概要を説明させていただく。

湘南地区は設立当初から広報活動には力を入れていたが、昨年度の審議会のご意見として、紙の方にも力を入れてほしいという話もあり、こちらも含めて広報活動事業を提案させていただいた。内容としては、レイアウトを含めた広報紙の発行で、印刷については、業者をお願いする形をとっているが、それ以外は地域でやっていくというもので、併せてホームページの充実も図るものである。地域独自でやるという事から、研修費等も含めた事業提案という事で提案させていただいた。金額としてはホームページのリニューアルや広報紙発行のための新規パソコンの購入等々で、30万円程度の事業提案となっている。審査会を経て決定したので、今後事業として展開していく。以上である。

これからも各地区の担当職員から他の地区の事業提案について、常に情報提供できるように用意しておきたいと思う。地域の皆様が進めたいと思われる取り組みを出来るだけ応援させていただくのでよろしく願います。

(イ) 市民自治推進課長より、委員謝礼について説明があった。

10月23日、24日に予定されている先進都市視察の際に、委員謝礼として年間2万円を用意し、その2万円のうち所得税をひいた分をお渡しさせていただく。視察当日、受領印をいただきたいので、印鑑をご持参くださるようよろしく願います。

(4) 行政からの依頼事項

○ 依頼・説明事項（新規事業等）

① 「みんながつながる ちがさきの地域福祉フェスタ」の開催について

福祉政策課担当主査より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 社会福祉大会は、今まで自治会や民生委員に参加依頼があったが今回はいかがか。

(答) 参加依頼のお願いについては、茅ヶ崎市社会福祉協議会の方で今月下旬に行われる理事会等でお願ひさせていただく予定である。よろしく願います。

② 茅ヶ崎市災害対策本部運営訓練（図上訓練）の実施について

防災対策課危機管理担当課長からの資料に基づく説明及び平成27年度図上訓練の様子を映像で見た。

主な質疑は次のとおり。

(問) 資料2の別紙1に、①地域単位の安否・災害情報、②情報の集約とあるが、具体的に今回どこの自治会に依頼されているのか。

(答) 資料2の3訓練参加(参観)機関の中の(1)訓練参加機関(調整中)の関係機関の中に自主防災組織として茅ヶ崎南地区、松林地区、小和田地区、鶴嶺西地区と記載されているが、こちらの4地区が今回参加いただくところである。

(問) 一気に地区に行くわけではないのではないのか。各単位自治会があって、それから鶴嶺西や松林とか地区に行くわけである。各単位自治会がそこに行って報告するというのがスタートではないか。

(答) 今回の図上訓練については、市役所会議室を仮想避難所(災害対策地区防災拠点)として自主防災組織の各地区の皆様にご参加いただき、そこと災害対策本部のやり取りに重点を置いて、情報受伝達を行っていただく、そういった訓練である。

(問) 繰り返すが、去年も市役所4階に私たち地区のまちぢから協議会の役員が数名集まってMCA無線をやっている。となると去年と同じことである。大事なところがいくつか抜けているので、その辺はステップアップしていかないといけないのではないのか。

(答) 災害対策本部運営訓練で、自主防災組織の方々に参加していただく目的は、茅ヶ崎市の災害対策本部が災害時に有効に機能するように、いかに現実感をもって訓練をしていくかということに目的を置いており、一番重要な地域からの自主防災組織の方々に参加していただく中で、現実的な訓練ができるようにと、そういう目的で参加していただくものである。地域からの目的ということについては、各自主防災組織でやっていただいたり、連合会単位でやっていただいたりしている。訓練の中で実践をしていただくということである。

(問) 参加申し込みについては、訓練の見学のみということか。

(答) 見学のみで、各地区2名までの申し込みである。

(問) 自主防災組織から茅ヶ崎南地区、松林地区、小和田地区、鶴嶺西地区が参加するという事だが、この4つの地区を選んだ理由をお聞きしたい。

(答) 地区については、事務局である防災対策課から個別に声かけをさせていただき、決定させていただいたところであるが、地区での情報受伝達訓練の進捗状況や図上訓練の活動場所の広さ等も考慮した中で、この4地区に決定させていただいたところである。

(問) 4地区は情報受伝達訓練を去年やっている経験があるから選んだということか。

(答) そのとおりで、情報受伝達訓練に取り組みされた地域である。

(問) 最初の説明で、自主防災組織の担当地区には改めて説明と相談があるというふうにお伺いしたので、そういうことなのかという事で聞いていたが、基本的に避難所を中心とした資料の図面で、これを素直に受け止めていわゆる市役所、避難所、自治会間の相互の連絡をするものと思っていたら、去年と同じでどこかの会議室に集まって行うという説明で頭が混乱している。整理していただきたい。

(答) 目指すところは、茅ヶ崎市の災害対策本部訓練と地域の訓練が同時に受伝達訓練をそれぞれの場所で行っていただくことが最終的に目指すところであると防災対策課では

考えている。ただ、まず地域におかれては、小・中学校を情報受伝達の災害対策拠点として位置付けているところから、情報受伝達が非常に重要だという事を昨年から防災対策課で各地区に提案申し上げる中で、それぞれの地区で情報伝達訓練を昨年からやっていた。

一方、中央である災害対策本部が設置されたときに茅ヶ崎市の災害対策本部運営訓練は、他市と違うところがあり、防災担当参与という災害対策の専門家が入っていた中で、今までの大災害時の行政組織の弱点を補完する意味で新しい形で行っている。それは何かというと、問題点があり、まず通常の行政事務の中では、起こりうる事が予測されているので、組織間の中で意思決定されていく方向性がなされているところであるが、大災害時には普段経験したことの無いようなことが起こってくる。そうすると行政内部がバラバラに動いて、今までの災害ではそこが問題であったところから、例えば各部局については、今までは部長、課長の判断でできたことが、そういう場面になってくると市長の判断を仰ぐことが多くなったりするので、茅ヶ崎市では統括調整部を立ち上げ、その組織間調整とか、トップへの持っていき方とか、各部局間の調整をその中とするような形をとっている。

そうした訓練を始めてから7年目に入るところである。ずっと市内部で実施してきたわけであるが、昨年度からは習熟を図ってこれたので、外部機関も加えて現実的な訓練を行っていかうという事で、だんだんと習熟度を上げてきているところである。市役所の内部についても、地域についてもある程度習熟度を測ったところで地域との連携した訓練ができればと考えているので、まだ昨年から地域に加わっていただいた訓練も始めたばかりであり、この何年間かは、この訓練を他の地域にも経験していただき、また統括調整部の訓練を見ていただく中で、様々な目から改定をしていった中で最終目的を達成できればと考えている。

(問) 午前9時からのコミュニティホールでの説明会は、参加する4地区を言っているのか、それとも見学する者という事か。また、見学する者は午前9時30分から午後3時30分までの間、何時でも構わないという解釈でよいか。

(答) 資料2の2日時・場所のところ、訓練説明は9時から9時30分とあるが、こちらについては参観及び参加いただく方に説明させていただく。防災担当参与から図上訓練の当日の訓練説明をさせていただく、これが9時から9時30分である。別途、説明会等について訓練当日が近づいたら、訓練に該当する地区にご案内を差し上げる予定である。訓練参観の時間帯については、都合により午前中だけで午後おかせりいただいても構わない。ただ、訓練参観では、腕章をつけていただくので、必ず受付だけはしていただくようお願いしている。

(問) そうすると、9時からの説明会を受けてから参観してほしいという事で、午後から見学するのは無理という事か。

(答) 午後からでも構わないが、あらかじめ事務局に午後からの参観を伝えておいていただきたい。防災担当参与からの訓練説明については、当日の被害想定とか、当日どんな地震が起こって、どんな観点でやるのか、朝、説明するという事になると思う。ただ午後

から参観ということであれば、あらかじめ言っておいていただければその辺のところはある程度紙に書いたりしたものがあるので、私どもがちゃんと説明しますので、ご自由になさっていただいて構わない。趣旨は、なるべく多くの方に見ていただくという事が趣旨であるので、それは臨機応変にさせていただいて結構である。

(問) 訓練が行われている間、参観者は見学しているだけか。また、振り返り時には参観者の意見を聞く場があるのか、参観者は様々な訓練をそばで見ることにはできるのかお聞きしたい。

(答) 参観については、腕章をつけていただき訓練を自由に見ていただくことはできる。また、参観者は訓練のみを見ていただき、振り返りについては参加者のみという事になる。当日はアンケートを取らせていただくので、その中でご意見をいただきたいと思う。

(問) 基本的に、9時30分から15時30分の間で都合の良い時間に参観していいですよという事でよいか。

(答) その時間の中で参観という事で、時間帯は自由である。

(問) 振り返りについては、後方の席で聞くことは可能か。

(答) それは可能である。より詳しく当日の訓練想定をお聞きになったうえで参観したいという方は9時にお越しいただくことが良いと思う。時間が取れない方については、別途、紙や口頭で説明させていただく。よろしく願います。

(問) 訓練のイメージだが、市役所、避難所、自治会館3者の情報交流を行うが、物理的に市役所はこちらだが、避難所は各地区の学校という事か。

(答) 今回参加いただく4地区については、その地区が含まれている学校が避難所となるが、今回の訓練のイメージとしては1つの会議室に4テーブル用意し、それを仮定の避難所として、災害対策本部との情報の受伝達をやっていただくものであり、仮定の避難所には、拠点配備職員も参加させていただく。

(問) 災害対策本部と避難所はどちらも市役所内に設置されるという事で了解した。資料2の別紙1では、自治会館との間でのトランシーバーによる情報交換をやることになっているが、どこのトランシーバーを使うのか、また自治会館の場所はどこなのか。

(答) 資料2の別紙1の図は、地区の防災訓練で行っている情報受伝達訓練の全体の流れを表しているもので、11月17日に行う今回の災害対策本部運営訓練においては、別紙1の四角に囲った部分について訓練を実施させていただくものである。そのため、自治会館とのトランシーバーでのやり取りは行わないという事である。地域ではこのような被害が出ているとか、どこどこの自治会館からこのような要望が出ているなどは、訓練の条件としてあらかじめ与え、あと訓練間で随時状況付与という事を行っていく。このようなことにより、ある程度地域とのやり取りも含めた形で行うものである。

(問) 資料2の3訓練参加(参観)機関の関係機関の中の自主防災組織に4つの地区があるが、これは避難所を指しているのか。

(答) 自主防災組織の4地区については、避難所である。

(問) 避難所の配備職員は参加するという事だが、自主防災組織は参加するのか。

(答) 自主防災組織の方については参加である。

(会長) 後日行われる説明会でゆっくり聞いていただいた方が良いと思うので、よろしくお願ひする。

③ 全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練について
防災対策課長より、資料に基づき説明があった。

④ 広域避難場所の検討状況に係る説明会の開催について
防災対策課長より、資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり。

(問) 広域避難場所以外に、例えば海岸線の砂防林があるが、津波がないと想定して防砂林の海側に逃げることも有効ですよというのが一切載っていないが、広域避難場所だけを指定すると、そちらばかりに逃げる考え方があるが、この辺の考えをうかがう。

(答) おっしゃられる通りで、津波や洪水の浸水が想定される区域はあらかじめわかっているが、火災というのはどこから発生するかわからないところがあるので、避難先としては、決して一つではないというふうに考えているし、市民の皆様も複数の選択肢の中から主体的な避難を心がけていただきたいと思っている。そうした中で、指定の手続きの方が整いましたら広域避難場所と合わせて大規模延焼の恐れのない地域といったところもお知らせしていく中で、例えば津波の心配がなければ海とか河川敷といったところも大規模な延焼火災の可能性の低い地域になるので、そういう情報も広域避難場所と合わせて周知を図っていきたいと考えている。

市民安全部長より付け加える。新たな広域避難場所と現在の広域避難場所の検証をするにあたり、まず避難を要する地域と大規模延焼火災が起こる可能性が低い地域と分けることから始めた。海岸線は、大規模延焼火災が起きる可能性はないので、そこに逃げていただくのも選択肢の1つと理解できるように説明していきたいと思っている。

⑤ 茅ヶ崎市洪水（相模川）・土砂災害ハザードマップについて
防災対策課長より、資料に基づき説明があった。
主な質疑は次のとおり。

(問) 洪水（相模川）・土砂災害ハザードマップについての説明会を10月21日に行うという事だが、広域避難場所検討状況についての説明会は10月21日以外にも3日間おこなう。この中で洪水（相模川）・土砂災害ハザードマップについての説明会はやらないのか。

(答) 広域避難場所の説明会の機会に、洪水（相模川）・土砂災害ハザードマップについては、浸水が想定される区域が決まっているので、マップの見せ方といったところについてご意見をいただきたいと考えているのと、併せて市役所にお越しいただくのはこの1日であるが、地域性がある災害といった要素があるので、それぞれの地域の方へ直接お邪魔してご覧いただく機会を設けていく。ぜひともご協力賜ればと考えている。

(問) 洪水関係のことを、ぜひ聞きたいと思ったが、10月21日当日は都合が悪いので他

の日にもやってもらえればと思い、確認させていただいた。

(答) 時間を別途調整いただければ、ご説明にお伺いさせていただく。

⑥ 避難行動要支援者支援制度パンフレットの修正および配布について
高齢福祉介護課長より、資料に基づき説明があった。

主な質疑は次のとおり。

(問) 資料1 ページの図の相互協力の下に、平常時：同意者のみ、災害発生時：全対象者とある。地区の説明会では平常時のみで、災害発生時等が含まれていなかったが、先日の地区での説明とは違う認識でよいか。訂正していただいたという事でよいか。

(答) 先日の説明会でご指摘をいただき、標記の関係についてはこのように反映させていただいた。

(問) 避難支援等関係者と避難行動要支援者の関係のところ、見守りとか支援とかはどちらかという、支援する立場が、支援される立場に振る矢印になる。それでこの間、あるところに意見として申し上げたが、いわゆるサポートを受ける立場にしてみると、いわゆるその人たちができることは、自治会に加入するという意思表示を示してもらうと、要は全部解決できてしまう。自治会に加入すれば、日頃の段階から気軽に訪れられる。門戸を閉ざしていることは、自治会加入について入りませんと言ってしまう、安易な気持ちはそこが落とし穴のような気がする。もう少し考えていただいた方がせつかくのリーフレットで、大事なことだと思う。今回が最後でなければ今後の検討という事でも良いがいかがか。

(答) 各地域を回っている中で、自治会への加入というところを意見としていただいている。資料の今回作ったパンフレットの中の2 ページ目の下に、「災害発生時等に支援を必要とする方へ」の最後のところに、「自治会に加入するなど、日頃からご近所の人など地域の皆さんと気軽に話ができる関係づくりを心がけましょう。」というところを今回この中でも使わせていただいている。今回はこのところで自治会への加入という事を入れさせていただいているが、これが最後の形ということではなく、いろいろなご意見があれば見直しという事も必要だと思うので、意見等いただければ検討させていただきたいと思っている。

(問) 南湖地区については、これから説明会のお願いに伺おうかと思っているが、それとは別にうちの自治会では動ける人の範囲で動こうかと思っていて、このパンフレットをどのくらい活用してかまわないか。説明会以外でも例えば避難行動要支援者の現況確認を民生委員と一緒にしようと思っている。自治会未加入の方たちにも、場合によってはこういうものをもって伺い、ぜひ加入してくださいと声をかけながら回ろうかと思っているので、事前に100部とかまとめていただけるものなのかお聞きしたい。

(答) 支援の方等に説明をするときに、こちらを見ていただき説明することが、いいだろうというところもある。必要な部数を言っていただければ用意させていただく。また、どのような方法でお届けしたらいいのか、その辺の相談等も承りたいと思う。

(問) 例えば、避難行動の対象の方のところに行ったときに、これをいただいて私どもも出

来るだけ対応しようと思っていると言って渡してきてしまっても構わないという事で、理解してよいか。

(答) 個人の方にお渡しいただいて構わない。よろしく願います。

(問) このパンフレットは、最終的にカラーのものになるのか。白黒なのか。

(答) これは案として示しているものであり、色のついた用紙に印刷をする予定である。

(問) たくさん刷るときは、矢印に気を配ったものでお願いしたい。

(答) 修正をかけるようにする。

(5) 閉 会 植松副会長